

# 議会運営委員会会議録

平成25年8月29日(木)

(開会) 10:00

(閉会) 10:37

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 決算特別委員会の設置について
  - (1) 設置の有無
  - (2) 名称：平成24年度決算特別委員会
  - (3) 定数：11人
  - (4) 人選届出期限：9月12日(木)午後5時
  - (5) 設置時期：9月20日(金)
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
  - (1) 一般質問通告締切日 9月6日(金)午後5時
  - (2) 議案に対する質疑通告締切日 9月12日(木)午後5時
  - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 9月12日(木)午後5時
- 5 決議案の取り扱いについて
- 6 会期及び会議予定について
- 7 陳情の取り扱いについて
- 8 その他  
次回委員会予定 9月5日(木)9時30分から

---

## 委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。平成25年第4回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## 財政課長

おはようございます。予算関係の議案からご説明いたします。資料をお願いします。議案第73号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)から議案第75号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、別に配付いたしております平成25年度補正予算資料でご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下の方に記載しておりますように、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に今後の所要額を見込んで補正するものでございます。一般会計で1億640万円を追加いたしております。また、特別会計では、国民健康保険特別会計で505万3千円を追加いたしております。企業会計では、水道事業会計で2億2,469万4千円を追加いたしております。2ページ以降に補正予算の概要等について記載をいたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上で一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算関連議案の説明を終わります。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明をいたします。お配りしております「議案概要」、こちらの3ページのものでございます。これで説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。「議案第76号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、公的年金からの特別徴収制度の見直しといたしまして、特別徴収の納税義務者が市外へ転出した場合の特別徴収の継続と年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法の見直しを行い、株式等に係る所得に対する課税の見直しといたしまして、「株式等」に係る譲渡所得等の分離課税を「一般株式等」と「上場株式等」の譲渡所得等に改組したことに伴い条文を改めるものでございます。

「議案第77号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法のこれも改正に伴うもので、株式等に係る所得に対する課税の見直しといたしまして、「株式等」に係る譲渡所得等の分離課税を「一般株式等」と「上場株式等」に改組したことに伴うもの、それから「上場株式等に係る配当所得等」の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴い「配当所得」を「配当所得等」に改める。それから「条約適用配当等」に係る分離課税について、特定公社債の利子等が対象に追加されたことに伴い、「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改めるものでございます。

「議案第78号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、新町小僧団地集会所を廃止するものでございます。

「議案第79号 土地の処分」につきましては、鯉田工業団地の4万4,314.21平方メートルを工場等用地敷として「ニシオ工販株式会社」に売却するもので、処分価格は2億9,008万116円でございます。

「議案第80号及び第81号の市道路線の廃止、認定」につきましては、小中一貫校頼田校建設に伴い1路線を廃止し、1路線を認定するものでございます。

総務部長

2ページをお願いいたします。

議案第82号及び第83号につきましては、委員の逝去に伴う後任者といたしまして「教育委員会委員」1名の選任について議会の同意を、任期満了に伴います「人権擁護委員」1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

「平成24年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算」から「平成24年度 飯塚市立病院事業会計決算」までの17件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、平成24年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

最後に報告第24号から3ページの第29号までの6件の報告でございますが、平成24年度の「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」、「水道事業会計の継続費精算報告書」、「平成25年度の都市施設管理公社の決算」及び「車両損傷事故2件、交通事故1件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明をさせます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。議案第73号は総務委員会に、74号は厚生委員会に、75号は経済建設委員会に、76号は総務委員会に、77号は厚生委員会に、78号は総務委員会に、79号から81号までの3件はいずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、認定議案でございますが、第1号から13号までの13件につきましては、いずれも、のちほど審議していただきます特別委員会に、14号から16号までの3件につきましては、いずれも経済建設委員会に、17号は厚生委員会にそれぞれ付託していただいております。次に、人事議案であります議案第82号及び83号の2件につきましては、いずれも最終日に上程し、提案理由説明のち、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項第24号から29号までの6件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくご説明いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会の設置」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

認定第1号から認定第13号までの13件の決算認定議案につきましては、特別委員会を設置して付託することが、飯塚市議会申し合わせ事項に記載されておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

なお、特別委員会の名称は「平成24年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人、付託期間は、12月定例会までとしていただいておりますので、よろしくご審議方をお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。認定第1号から第13号までの13件については、事務局説明のとおり、決算特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成24年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人、付託期間は12月定例会までとして、付託案件は閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数、付託期間及び付託方法は、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

議会議務局次長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております特別委員会人員割表のとおりでございます。特別委員会の委員数は先ほど申しました11名ということでございます。

各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。なお、正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入いたしますが、選出の対象とはなりません。その結果、不足する委員数につきましては、白抜きの三角( )印で示しております端数がある各会派間で協議をいただき選出していただきたいと思いますと考えております。なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月12日(木)午後5時までといたしまして、特別委員会の設置は9月20日(金)の本会議におきまして、議長発議により設置していただいておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」についてはそのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は9月12日(木)午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、9月20日(金)とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」は、そのように決定いたしました。

次に、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の(追加)の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会議務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、申し合わせのとおり、招集日の翌日であります9月6日金曜日の午後5時までと考えております。

次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願につきましては、9月12日木曜日の午後5時までとさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の(追加)の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、決議案の取り扱いについて、まず、本決議案についての補足説明を受けるため、本委員会として、上野議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、上野議員に出席を求めることに決定いたしました。上野議員、提出者席へご移動ください。

( 移動、着席 )

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

上野議員

皆さん、おはようございます。本決議案につきましては、ご承知のとおり、現在、福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致について、各自治体が名乗りを上げているところでございます。また本市もその一つでございます。そこで、飯塚市議会といたしましても、本誘致については、執行部と一体となって推進してまいりたいということをお願いするために、ぜひ決議をしていただきたいと思いますと考えております。

また、決議につきましては、できるだけ早期に決議をしていただきたいと思いますので、本会議の初日にご議決いただきますよう、お取り計らいをお願いするものでありますので、よろしくご審議方お願いいたします。

なお、この決議案につきましては、私どもの会派で提案はさせていただきましたけれども、皆様のご賛同をいただきまして、全会派一致で提案できればと思っておりますので、重ねてご審議方をお願いするものであります。以上です。

委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

小幡委員

ちょっとお尋ねしますね。決議案に対しては不平不満はないんですけど、決議した後の実務的な計画というか、どのような方法で今後誘致をすすめていこうと考えられているのか、それと執行部と一体になってやるのはいいんですが、その執行部の方からソフトバンクの誘致依頼の条件と言いますかね、そういったものを我々にも示していただけるのか、その点どのような考えを持ってあるか教えてください。

上野議員

はい、ありがとうございます。具体的な内容につきましては、ご賛同いただきました皆さん方とまたのちに話し合っていければいいかなというふうに思っております。また、2点目につきましては、私がお答えすべきことではないと思いますので、差し控えたいと思います。

委員長

いいですか、小幡委員。（「はい」と呼ぶ声あり）ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑がないようですので、提出者に対する質疑を終結いたします。上野議員、退席されて結構でございます。

（ 上野議員 退席 ）

次に、決議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付いたしておりますとおり、上野議員から、「福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市誘致を求める決議（案）」が提出されており、また、9月5日の本会議初日に議決してほしい旨の申し出がっております。

その取扱いでございますが、申し出のとおり9月5日に上程するということになりますと、9月5日の本会議におきまして、提出議案の提案理由の説明ののち、日程に掲載して、議題とし、委員会付託を省略の上、提案理由の説明、質疑、討論、採決としていただいておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

なお、本会議での決議案の提案理由説明は、その文案を読み上げるのが例となっておりますので、そのようにしていただいております。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

江口委員

初日にやりたいというのはわかったんですけど、先ほど、上野議員の方からの説明の中で、全会派としてやれるものであればやりたいというお話ございました。そのあたりの取り扱いはどうなりますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:17

再 開 10:17

委員会を再開いたします。その件については、このあと各会派に持ち帰り審議したいと思っております。賛否を確認して、それからという形になると思いますけど。

江口委員

そしたら当日朝もういっぺん議運を開くという形という理解でよろしいですか。

委員長

そのとおりです。よろしいでしょうか。

( 異議なし )

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

ないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。決議案の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、決議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、本決議案については、その内容をかんがみ、提出者から全会派一致で提案したいとの意向もあることから、本日は会派持ち帰りとしていただき、次回の委員会で、賛否を確認したいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本決議案につきましては、本日は会派持ち帰りとし、9月5日(木)本会議初日の9時30分から議会運営委員会を開き、賛否を確認の上、提案することに決定いたしました。

次に、「議員提出議案に対する賛否締切り日」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました決議案につきましては、9月3日火曜日の午後5時までに賛否をご報告いただきたいと思いますと考えておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成25年第4回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください

さい。まず、会期につきましては、9月5日から9月30日までの26日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配付しております会期日程（案）のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取扱いについて」事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、陳情が1件提出されております。本陳情につきましては、その写しを9月5日の本会議初日開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑がないようなので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「陳情の取扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、まず、本会議のネット中継の開始について、事務局に報告させます。

議会議務局次長

先の当委員会におきまして、決定いただきました本会議におけるネット中継の試行でございますが、9月5日の初日の分より、ライブ配信並びに録画による配信をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

江口委員

9月5日の初日からできるということについては、非常にうれしく思います。その中で1点確認をしたいと思っています。ライブ配信並びに録画の配信というふうな形になるという説明がございました。その録画についてなんですが、これユーストリームでやるわけですね。そのユーストリーム上の録画だけなのか、それとも例えば、事故があった場合、配信が途中で途切れるとか、そういったことがあった場合のためにきちんと手元で録画データを保存しておく形としているのか、そこを確認したいと思うんですが、どうでしょう。

議会議務局次長

今回の分につきましては、ユーストリーム側の録画で対応させていただきたいと考えております。

江口委員

となると、何らかの事故が起きた場合、回線がつかないとかいった時にはその分に関しては、全然残らないと、あとでアップするとかいう作業はまったくできないという理解でよろ

しいですか。

議会議務局次長

質問者おっしゃるとおりでございます。

江口委員

このネット中継については、当委員会でもかなり論議をしてきました。その中でライブ中継だけではなくて、録画中継をやろうという方向で出されましたですね。その中で前回は、その前かの委員会の中で事務局の方から見積書が出されました。その中には本会議分として機材としてはざっと8万数千円でしたですか、そして委員会分として200万前後の見積もりが出されておりました。この録画をするというところ、ここにかかる費用はいくらになりますか。

議会議務局次長

申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、ちょっとわかりかねます。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:28

再 開 10:31

委員会を再開いたします。

議会議務局次長

本会議の録画につきましては、補正予算で対応させていただいて、12月議会を目処にやっていきたいというふうに考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

江口委員

費用については、見積書に載っている機材としては2万しない機材ですね。見積書の中では、数字は白になっていましたけれど、ネットで調べると2万しない機材です。こうやってきちんとやろうというときに、ある意味そういったリスクを冒す必要はないと思っているんです。例えば、補正予算が必要なので、買うことはできないのであれば、市役所の中にあるビデオデッキそれを借りてきて、その間きちんと、そこで録画をする。そしたらそれからアップできるわけでしょう。ですよ。なぜこうやってやるのに、そうやってリスクを冒すのかがわからない。万全の準備をしてやりましょうよ。何かありました。ある意味恥ずかしい思いをするのは私たち議会ですし、議会議務局ですし、飯塚市なんです。ほんと買うにしてみても1万数千円、どこかから借りて持ってくるだけで、十分終わるわけです。その対応をしていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

(発言する者あり)

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:33

再 開 10:34

委員会を再開いたします。

議会議務局次長

誠に申し訳ございませんが、他部署からの今機械がございませんので、借りるということにつきましても現在ではちょっと考えておりませんので、今回はユーストリーム側の録画機で対応させていただきたいと考えておりますので、ご了承よろしくお願ひしたいと思ひます。

江口委員

考えてなかったら今からでも考えるべきだと思っているんです。それをきちんとやっていただけのように要望しておきます。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

次に、議場の国旗掲揚について、事務局に報告させます。

議会事務局次長

先の第3回定例会におきまして、国旗掲揚に関する決議が議決されたことに伴いまして、国旗を掲示させていただくことにいたしましたので、ご報告させていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

次に、次回の委員会は9月5日(木)午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いたします。なお、通知はただいまの告知で代えさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

その他、何かございませんか。

小幡委員

ちょっと確認訂正なんですけど、たわいもないことですが、議案書の55ページ、報告第27号の事故がありましたよということで、相手方の過失割合が20%、これ10万円でしょ。桁のコンマの位置が違うですよ。そうであれば訂正しとって。

総務部長

誠に申し訳ございません。55ページの負担区分、相手方の過失割合20%の分で、これは10万円ということで記載間違いしておりますので、修正方をよろしくお願いたします。誠に申し訳ございません。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。